

# I 第7次長期5か年研究推進計画の概要

## 1 計画策定のために

### ①「生きる力」の育成

#### ア 教育の今日的な動向

現在我が国で進められている幾多の改革は、戦後確立された諸制度が「制度的な疲労」などを起こし、様々な面でひずみやゆがみをもたらしていることに起因していると言われている。

教育に関する制度も例外ではなく、学校教育では、「知育偏重」「学校教育の肥大化」「画一化・硬直化・閉鎖性」などの多くの問題点が指摘されている。また、家庭や地域社会の教育力が低下したことにより、子どもたちの基本的な生活習慣や躰が未形成であるとともに、社会体験や自然体験が不足し、その健全な育成に深刻な影響を与えているとも言われている。これらのことは子どもたちに具体的な姿になって現れてきていて、「いじめ」「不登校」「校内暴力」いわゆる「学級崩壊」などは、その典型的な例としてあげられている。しかし、学校教育だけにその責任を負わせることは適当ではなく、「第三の教育改革」と位置づけられる今日の我が国の教育改革は、学校や家庭、地域社会などの教育改革の在り方を問うだけではなく、相互に連携を図ってより充実した質の高い教育を展開することを求めている。

また、これからの社会は、一層激しい変化が予想される先行き不透明な時代を迎えることになる。その変化とは、過疎化や都市化などによる社会の変化、より付加価値の高い製品やサービスを提供する高次な経済社会へ向けての改革、国際化の進展、情報化の進展、科学技術の発展、地球環境問題やエネルギー問題の発生、少子・高齢化の進展などである。したがって、学校教育では、子どもたちの発達段階を十分に考慮に入れ、これらの変化に主体的に対応できる資質や能力の基礎を育成するための教育を展開することが必要であるとされている。そのためには、これまでの教育の在り方を変え、「生きる力」の育成を基調とする教育へと転換を図る必要がある。これは、教育の在り方を問う根本的な改革の問題である。

#### 〈生涯学習〉

昭和 35 年にパリで開催されたユネスコの会議の中で、フランスのポール・ラングランから「生涯教育」についての提唱があって以来、「生涯教育」は世界の教育の主流となっている。我が国でも、昭和 46 年の中央教育審議会（以下、中教審）の答申において、生涯教育の観点から教育の基本的な施策に対する方針が示され、昭和 56 年の同じく中教審の答申において、生涯教育の意義を明確にするとともに、課題を分析してより鮮明に「生涯教育」を進めることが提唱されている。（尚、この「56 答申」では、「生涯教育」と「生涯学習」の違いを明らかにした。以後、「生涯学習」を使用することが一般的となる）

また、昭和 60 年から 62 年にかけて 4 次に渉る答申を出した臨時教育審議会（以下、臨教審）でも、「社会の変化や文化の発展」に対する基本的な在り方を示し、教育改革の視点として、①個性重視の原則②生涯学習体系への移行③変化への対応の 3 点をあげている。

「生涯学習」の必要性については、社会や経済の急速な変化が、人々に新たな知識・技術の習得、情報選択能力の涵養、諸変化への適応などに対応することが求められていること、人々の教育的・文化的な学習要求などが高まるとともに多様化していることなどがあげられている。

その後、様々な審議会から出される教育関係の答申の底流にあるのは、臨教審の考え方である。

## 〈生きる力の育成〉

臨教審の答申(第2次答申 昭和61年)の中では、教育を「未来に生きる人間を育成することを通じて、未来を創造する最も区本的な人間の営みである。」と位置付け、「未来に生きる人間を育成するためには、①子どもたちの将来にどのような可能性危険、問題が待ちかまえているのか ②こうした可能性、危険、問題に主体的に挑戦していくことができるためにはどのような能力が求められるのか ③このような未来が必要とする資質を磨き、能力を向上させるようにするためにはどのようにすればよいのかなどについての深い洞察が不可欠である。」ことを指摘している。

「生きる力」は、平成8年の中教審の答申の中で用いられた言葉であるが、臨教審答申(第2次答申)の前述した指摘を受けたものとなっている。「生きる力」については、答申の中で「いかに社会が変化しようとして、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。」と述べられていて、一般的な解釈の基になっている。

「生きる力」は、全人的な力であり人間としての実践的な力である。そして、社会の変化に柔軟に対応し得る資質や能力でもある。その育成のためには、以下のような視点が必要だと言われている。

- 1 家庭や地域社会における教育の充実と学校・家庭・地域社会の連携
- 2 子どもたちの生活体験・自然体験等の機会の増加
- 3 「生きる力」の育成を重視した学校教育の展開
- 4 子どもと社会全体の「ゆとり」の確保

「生きる力」を育成するには、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、「教え込むとを中心とした教育」から「自ら学び、自ら考える教育」へと転換を図ることが求められている。そのために、学校は、「ゆとり」のある教育活動を行い一人一人の子どもたちを大切にし教師や友達と仲良く学び合いながら自己実現させ、教育内容を基礎・基本に厳選しその確実な定着を図って、「生きる力」を獲得させることが必要であると言われている。

## 〈「自分さがしの旅」〉

中教審答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」(第2次答申 平成9年)では、「教育は、『自分さがしの旅』を扶ける営み」とし、子どもたち一人一人の試行錯誤や様々な体験を積み重ね自己実現を目指していくことを的確に支援することが、教育の最も重要な使命であると述べている。そして、個性尊重の教育改革の基本的な考え方としてとらえることを位置付けている。この個性重視の原則は、学校や家庭、社会全体で多様な個性や価値観の違いを尊重して教育にかかわっていくことを通して実現を図っていかねばならない。また、学校には、子どもたち一人一人の能力や適正に応じた教育を展開することを求めている。

## 〈不易と流行〉

臨教審第2次答申(昭和61年)では、人間の文化と社会は「無常なるもの」と「変転きわまりないもの」であるが、「時代を超えて代わらないもの(不易)」と「時代とともに変化していくもの(流行)」が、複雑に分かち難く結び付いていると考え、教育の本質も同様にこの両面を統一するものとしてとらえ、人類文化の優れた遺産や伝統を維持・継承するとともに、変化に対して鋭敏な感覚で受け止めて柔軟かつ創造的に対処する必要があると述べている。この「不易」と「流行」の考え方は、後の中教審第2次答申(平成9年)にも受け継がれ、先行き不透明な厳しい時代を迎えて社会の変化に個性を發揮しながら柔軟かつ独創的・創造的に対応できる資質や能力(流行)を育成するこ

と。また、個性尊重の理念の実現には、他者を尊重し社会の一員として共生できるための望ましい社会性・倫理観などの価値(不易)も培っていく必要があると指摘している。

### 〈教育課程の基準の改善〉

以上のような諸答申などの内容を踏まえて教育課程審議会(以下、教課審)から、「教育課程の基準の改善」に関する答申(平成 10 年)が出された。その改善のねらいは、以下の4点である。

- 1 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること
  - ・自我の形成を図り、調和のとれた豊かな人間性や社会性を育成する。また、我が国や郷土の歴史・文化・伝統に対する理解を深め、これらを愛する心を育成するとともに、広い視野をもって異文化を理解し国際協調の精神を培うことが必要である。
- 2 自ら学び、自ら考える力を育成すること
  - ・学習者である子どもの立場に立って教育活動を展開し、自ら学び自ら考える力を育成することが必要である。
- 3 ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること
  - ・時間的にも、精神的にもゆとりのある教育活動が展開される中で、厳選された基礎的・基本的な内容を子どもがじっくり学習することを通して、その確実な定着を図るとともに、子どもが自分の興味・関心等に応じて選んだ課題や教科の学習に主体的に取り組み、学ぶことの楽しさや成就感を味わうことができるようにする。また、子ども一人一人のよさや個性を伸ばし、個性を生かす教育の一層の充実を図ることも必要である。
- 4 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること
  - ・以上のねらいを効果的に実現するために、各学校には、学校や地域、子どもの実態などに応じて、創意工夫を生かした特色ある教育を展開し、特色ある学校づくりを進めることが強く求められている。

また、この答申の中で、「総合的な学習の時間」の創設が述べられている。その趣旨として  
①各学校が、学校や地域の実態などに応じて創意工夫を生かして、特色ある教育活動を展開できるような時間を確保すること ②国際化や情報化をはじめ社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するために、教科などの枠を超えた横断的・総合的な学習をより円滑に実施するための時間を確保すること ③自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育課程の改善の趣旨を実現するための重要な役割をもつことをあげている。

### 〈心の教育〉

中教審の答申(平成 10 年)「幼児期からの心の教育の在り方について」は、「新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機―」とのタイトルを設けて、「家庭を見直すこと」「地域社会の力を生かすこと」「心を育てる場としての学校を見直すこと」などの具体的な取組を提唱している。そして、「豊かな人間性」についての具体的なものとして、以下の6点をあげている。

- 1 美しいものや自然に感動するなどの柔らかな感性
- 2 正義感や公正さを重んじる心
- 3 生命を大切にし、人権を尊重するなどの基本的な倫理観
- 4 他人を思いやる心や社会貢献の精神
- 5 自立心、自己抑制力、責任感
- 6 他者との共生や異質なものへの寛容

このような感性や心を確かに育むために、「我々大人が社会全体、家庭、地域社会、学校の足下を見直し、改めるべきべきことは改め、様々な工夫と努力をしていこうではないか」としている。ここで重要なのは、「豊かな人間性」が「生きる力」の核となるものと位置付けられていることである。言い換えるなら、「豊かな人間性」を育てることなく「生きる力」を培うことはできないということである。

### 〈これからの学校〉

これからの学校に求められているのは、「生きる力」という生涯学習の基礎的な資質や能力を育成していくことである。そのためには、自ら学び自ら考える教育へと質的な転換を図り、知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成する教育活動を展開しなければならない。さらに、そのような教育を行うために、次のような学校の在り方が明確に示されている。(中教審第1次答申 平成8年)

- 1 「ゆとり」のある教育環境で「ゆとり」のある教育活動を展開する。そして、子どもたち一人一人が大切にされ教員や仲間と楽しく学び合い活動する中で、存在感や自己実現の喜びを実感しつつ、「生きる力」を身に付けていく。
- 2 教育内容を基礎・基本に絞り、分かりやすく、生き生きとした学習意欲を高める指導を行って、その確実な習得に努めるとともに、個性を生かした教育を重視する。
- 3 子どもたちを一つの物差しではなく、多元的、多様な物差しで見、子どもたち一人一人のよさや可能性を見出し、伸ばすという視点を重視する。
- 4 豊かな人間性と専門的な知識・技術や幅広い教養を基盤とする実践的な指導力を備えた教員によって、子どもたちに「生きる力」を育てていく。
- 5 子どもたちにとって共に学習する場であると同時に共に生活する場として、「ゆとり」があり、高い機能を備えた教育環境をもつ。
- 6 地域や学校、子どもたちの実態に応じて、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する。
- 7 家庭や地域社会との連携を進め、家庭や地域社会とともに子どもたちを育成する開かれた学校となる。

また、教課審答申(平成10年)では、教育活動を展開する学校のふさわしい環境として、「まず、学校は子どもたちにとって伸び伸びと過ごせる楽しい場でなければならない。子どもたちが自分の興味・関心のあることにじっくり取り組めるゆとりがなければならない。また、分かりやすい授業が展開され、分からないことが自然に分からないと言え、学習につまずいたり、試行錯誤したりすることが当然のこととして受け入れられる学校でなければならない。さらに、そのためには、その基盤として、子どもたちの好ましい人間関係や子どもたちと教師との信頼関係が確立し、学級の雰囲気も温かく、子どもたちが安心して、自分の力を発揮できるようなばでなければならない。」と述べている。これらの指摘は、学校のあるべき姿を示したものである。しかし、そのあるべき姿を実現するためには、私たちのこれまでもっていた教育観や指導観などを根底から問い直すとともに、絶え間ない研究や実践を通して、自らの意識を変えていくことなどが必要となってきた。

### イ 第3次北海道教育長期総合計画

道教委は、これまでの2次にわたる教育長期総合計画の成果と課題を踏まえ、広く生涯学習の視点に立ち、21世紀初頭の北海道教育が進むべき基本方向を明確にし、本道教育を計画的、総合的に推進するため、平成10年3月に「第3次北海道教育長期総合計画」を発表した。この総合計画の期間は、平成10年度から平成19年度までの10か年とし、前期(平成10年度～14年度)と後期(平成15年度～19年度)に分かれている。

この計画では、「21世紀の社会を展望し、新しい世紀を拓く創造性あふれる北海道をつくりあげていくためには、教育の果たす役割は極めて大きい」ことを指摘し、「不易」と「流行」をしっかりと見つけ、地域の歴史や文化・伝統などを次世代に継承すると同時に、時代の新しい課題を豊かな感性で受け止め、柔軟で創造的に対処していくことができる人の育成をめざして、「心豊かに学び 新世紀のふるさとを拓く人を育む」という基本理念を設定した。また、この基本理念を実現するために、「たくましく生きる力」をもつ人の育成」と「ゆとりとうるおい」のある学びの環境づくり」の2つを基本姿勢としてあげている。

## ②「へき地性・小規模性・複式形態」の三特性について

### ア へき地性

へき地とは、産業構造の変化の中で取り残された地域としてのイメージがあった。しかし、通信網と通信機器や交通網と交通手段の発達などによってへき地性も大きく様変わりしつつある。私たちは、へき地性のもつ特性を理解し、よきものを受け継ぐとともに劣性のものを優性ととらえる発想をもち、積極的にへき地教育の充実に努めなければならない。かつて北海道教育大学僻地教育研究施設が劣性としてとらえた「へき地性」を、北海道教育大学釧路校の玉井康之助教授が、「へき地の教育環境を逆手に取った意識転換」として、以下のように述べている。

- 1 自然的悪条件～自然を豊かに活用した教育ができる。
- 2 僻地性～幼少期の精神的自律過程において、都会の俗悪性の影響を受けずに、密接な人間関係を基盤にした教育を行える。
- 3 経済的貧困性～家事労働や勤労の重要性を伝えられる。
- 4 文化的停滞性～都市文化ではなく、伝統的な文化や農村文化を発見できる。
- 5 社会的封鎖性～現在のコミュニティがあるからこそ、それをよい面として作用する地域の教育力に転化できる条件がある。
- 6 教育的低調性～通塾率の低さや学力競争の雰囲気がないために、純粋な意味での公教育の役割が大きく、平等に、かつ個に即した教育ができる。

へき地・小規模・複式学級を有する学校の児童生徒の一般的な特徴の長所は、「①明朗で快活 ②純真で素朴 ③礼儀正しく中がよい ④根気強く労力をいとわない ⑤協調性がある」と言われている。また、短所として、「①依頼心が強く計画性がない ②語彙に乏しく表現力がない ③思考や発想の多様性・論理性に乏しい ④社会性に乏しく主体性がない」などがあげられている。私たちは、個々の児童生徒の発達段階の特性を把握して個性化・個別化などの的確な沿い銅に努めるとともに、へき地性からもたらされる教育の負の面があるとするなら、その是正を図っていかねばならない。

### イ 小規模性

へき地・小規模・複式学級を有する学校では児童生徒の少ないことを優位な条件としてとらえ、小規模性を積極的に生かした教育活動を展開することが可能となる。これまでも特別活動の中などで児童生徒一人一人が主役として活動できる場面を設けたり、全校活動や異年齢集団の構成による縦割り班の活動などのように、小規模性を生かしたり隘路を克服するための様々な指導法の工夫や改善が行われてきた。また、合同学習や近隣の学校との集合学習、交流学习を行い、数多くの成果をあげている。

「教育の今日的な動向」でも述べたが、私たちに求められているのは、一人一人の児童生徒に「基礎・基本」を確実に身に付けさせ、個性を發揮しながら創造的・主体的に生きていく力を育成することである。そのためには、能力や適性に応じた指導に心がけ、問題解決的な学習などを通して、子どもたちが自分らしさを学習の中で生かしながら「自ら学び自ら考える力」を獲得していくよう

にしなければならない。言い換えるなら、「指導の個別化と学習の個性化」を積極的に図る必要があるということである。小規模校では、一人一人の児童生徒に目が届き、全校的な指導体制を組んで共通理解と意思の疎通を図りながら指導できる利点もあり、改めて小規模校のもつ特性を見直す必要がある。

また、今後は、個別化・個性化だけではなく、集団化の面でも今まで積み上げてきた実践をさらに発展させるとともに、極小規模化している本道の小規模校の現状を踏まえた集団化の在り方を問い直す必要にも迫られている。

## ウ 複式形態

2 個学年の児童生徒が 1 学級を編制して教育活動を営む学級を「複式学級」と呼び、次のような特質を踏まえて・教育課程の編成・実施に当たらなければならないとされている。

- 1 教育課程編成の特例により、学年別いよらない指導計画を作成することができること。
- 2 学級編制基準により、2 個学年で構成される学級であることから、個人(能力)差と学年差が生じること。
- 3 指導計画の類型により、学習指導過程を工夫しなければならないこと。

また、複式学級の学習指導にあたっては、「複式学級における学習指導の在り方」(平成 13 年発行 北海道立教育研究所：北海道教育大学)の中で述べられている次のような自校を踏まえる必要がある。

### 《課題》

- 1 少人数のため、児童生徒は、大きな集団での社会的経験の場が不足しがちになる。
- 2 学年別指導の場合、児童生徒は教師の直接的な指導を受ける時間が少ない。
- 3 2 個学年で編制しているため、学級を構成する児童生徒が毎年変わることが多い。

### 《利点》

- 1 少人数のため、教師は、個に応じた指導が行いやすい。
  - 2 学年別指導の場合、児童生徒は、教師がつかない時間帯に、数多くの自学自習を経験できる。
  - 3 2 個学年で編制しているため、児童生徒は、上学年と下学年という 2 つの立場を経験できる。
- そして、複式学級の利点を生かして学習指導を行うための基本的な考え方として、以下の 3 点があげられている。
- 1 少人数であることを生かし、一人一人に応じたきめ細かい指導を通して、基礎・基本の確実な習得を図ることができる。
  - 2 数多くの自学自習の経験を生かし、自ら学び自ら考える力の育成を図ることができる。
  - 3 2 個学年の児童生徒で構成されていることを生かし、上学年と下学年のかかわりを通して、学年を超えて学び合う態度を育てることができる。

利点の箇所でも述べられているが、複式学級での異学年との学習は、よきリーダーとよきフォロアーの役割が経験できるという特質もある。このことは、人間形成の上大切な要素となるため、個々の児童生徒の人間関係などに配慮しながら、その特性を生かしていくことが大切である。

現在、学年別指導などでは、長年の実践的研究に基づいて典型化・定型化された 4 段階の学習指導過程を「ずらし」、教師の「わたり」によって授業を展開する類型を一般的に用いているが、前出の「複式学級における学習指導の在り方」では、「学年別指導の発展的工夫」として、その類型を「2 個学年の学習状況を同時に把握できる時間帯を設定して授業を行う場合」や「下学年の指導

に重点をおいた場合」などの学習指導過程を工夫した授業も提唱されている。私たちは、典型化・定型化されたものを固定的にとらえるのではなく、児童生徒の個人差や学年差などの実態を踏まえて、柔軟な発想で多様な指導法の改善に努め、新たな典型化・定型化を模索して行かなくてはならないと考える。

へき地・小規模・複式学級を有する学校では、単級複式学校以来のへき地・複式教育について、効率的な授業を行うために実践的な研究の輪を拡大し質を高めて、課題の解決に向けて取り組んできた。特に、昭和45年の第1次長期10か年研究推進計画から「地域に根ざした教育」「たくましく生きる教育」「郷土を愛する教育」「郷土の未来を拓く教育」と研究主題の変遷はあっても、常に学校や地域の実態に即して研究と実践を重ね、学習指導法について多くの典型、定型を生み出してきた。そして、これらの成果を、「いつでも、どこでも、だれでも」が活用できるようにまとめて整理してきた。児童生徒を愛し、地域を愛して教育に励む全国のへき地・複式教育に携わる教師の苦しさに耐えながら児童生徒にたくましく生きる力や創造力などを培ってきた意思を、私たちは継承することが大切だと考える。

### ③ 地域の教育課題

へき地・小規模・複式学級を有する学校では、学校を取り巻く地域性を十分に考慮して教育計画を立てることを基本としてきた。それは、へき地という地域性からくる教育上の諸問題、あるいは小規模性、複式学級を有する学校という条件から生ずる課題に適切(切実)に対応することが、学校経営上極めて重要だからである。

#### ア 地域の実態に即した教育

学校が教育課程を編成し実施するにあたっては、児童生徒が地域という基盤の上で生活し当然その影響を受けていることから、学校や児童生徒の実態と並んで地域の実態を十分考慮しなければならない。近年、児童生徒の過程生活を含む地域の生活が大きく変化し、児童生徒の個人的・社会的成長のために貴重な自然体験や社会体験、生活体験などの機会が少なくなりつつある。このことから、学校が地域の教育環境に積極的に働きかけ、それを活用し教材化するなどして児童生徒の置かれている地域の事物・現象などに触れる教育を行うことは必要だと言われている。

地域素材を活用して教育を緒く行うことの意義として、「地域の実態に即した教育課程」(文部科学省)では、次の3点をあげている。

第一に、学習主体としての児童生徒の実態に注目しつつ、そこから教育活動を出発させようとするものである。

第二に、教室の中に児童生徒を閉じ込めたまま、定型的な授業を展開するのではなく、学校の置かれた地域の環境条件を活用して創意工夫を加えていく積極的な学校教育の在り方を目指すものである。

第三に、地域に即した教育は、学校と地域社会との信頼、協力を確立することを目指すものである。

児童生徒の日常の生活に基づいた体験や知識は学習活動の中で活発な思考を促すとともに、さらに得られたものは一層深い理解となって定着することや、地域にある素材を教材とすることで、学習したことが実際に活用されながら確実に身に付き、自ら学び自ら考える力も育成されることが指摘されている。

#### イ 学校設立の経緯

北海道の学校の設立の経緯については、地域と結び付いた歴史的な条件などがあり、現在の本道

の各学校の運営や教育の在り方にも大きな影響を与えている。前出の北海道教育大学釧路校の玉井康之助教授は、「北海道のへき地校が地域と密接に結び付いた歴史的条件」を、以下のように分析している。

### 1 北海道の「学校と地域」の関係の歴史的条件緯

北海道のへき地校の特殊性＝小規模なので、地域が学校に関わらないと行事が運営できないとか、教師が地域の文化人になっているなどの小規模校の一般的特性だけでなく、北海道の歴史的・自然的特性を反映している。

#### (1) 基礎的生活圏がなかった北海道の特性

- ・自然村がなかった北海道は、生産では農協の下部組織としての農事実効組合
- ・生活のまとまりの弱かった北海道では、学校が生活や文化の中心

#### (2) 法令によらない独自措置を認めた北海道庁(とりわけ北海道は、内国植民地政策・棄民政策－教育の統制から切り離された関係

- ・明治 19 年道庁開設－北海道の学校に関する行政施策→北海道庁が比較的自由に教育行政を進められた
- ・明治 22 年の市町村制度の施行時の北海道特例

北海道だけ市町村制をとらない→明治 25 年勅令「市町村制ヲ施行セザル地方ノ小学教育規定」→市町村が学校を作る義務を負わなかったことが、傍系教育の温存の役割

#### (3) 学校設立者の違い

- ・都府県は、寺子屋を禁止して学制発布
  - ・北海道は、開拓の中で寺子屋的に地域住民が必要に応じて学校を設立→これを国家が認める
  - ・農家を学校にしたり、僧侶・戸長などによって教員を雇い入れる
- 小学簡易科要領－3年修業を北海道の 90 %が摘要→北海道教育の簡略化

#### (4) 実学を多く取り入れた北海道の学校教育内容

- ・農業補習など農林漁業を学校で教えたカリキュラム＝実学メリットの取り入れ＝短期変則小学校
- ・教育内容－「身近なものに留め、農林水産業を学校教育に組み込むこと」
- ・実利主義的な生産増強教育→学校が地域の文化センターになる条件

#### (5) 散居制という特殊な集落構造のため、学校が遊び場となる構造

- ・子ども同士の自宅の距離が遠いために、いつの時代も放課後の学校が、子どもたちの共通の遊び場となった

また、学校の運営の方式についても伝統的な要素がなかった分だけ地域や教職員が共同に学校運営の新しい方式を取り入れてきたことやそのことによって明治後期まで私設の教育所や教授所を温存し、地域と学校との関係を密接なものにすることになったことも指摘している。

へき地・小規模・複式学級を有する学校は、地域社会の自然を基盤とした産業や経済的環境、これまで培ってきた歴史や伝統に支えられた生活・文化をはじめ、父母や地域住民の子弟にかける夢や希望、さらに、学校に対する期待など、その地域独特の教育条件が存在する環境の中にある。したがって、学校に課せられた今日的な課題や地域の教育的課題を適切に取り込んだ学校経営を推進することが大切である。

## ウ 地域のもつ教育課題

それぞれの地域社会が学校教育に期待する思いや願いは多様であるが、次のような教育課題が存在すると考えられる。

- 1 地域の社会や自然環境の実態を基盤とした現状認識から将来展望から、文化・産業・経済などの変化に対応できる能力を養う。



- 2 地域社会と家庭との連携を図り、郷土意識と連帯感を基調とした地域づくりの実践と気風の中で、郷土を愛する心豊かな人間性を育てる。
- 3 美しく厳しい自然に触れる多様な試練と環境の過酷さに耐えて生き抜くたくましい実践力と地域の歴史・伝統を尊重する節度ある生活態度を育てる。

以上の内容は、一般的なものであり、前述したように学校や地区の実態の違いにより教委浮く課題も異なる。また、課題解決の手立てについても多様なものになるであろう。しかし、その際に留意すべきこととして、学校・地域の置かれている自然・社会・文化・伝統などの条件を最大限に生かすこと、解決の糸口となる事柄を絞って重点化すること、教職員のもつ特性を活用することなどの視点は重要である。そして、常に児童生徒の実態に立ち返り、様々な資質や能力の育成を図ることが大切である。

へき地・小規模・複式学級を有する学校においては、これまでも地域素材(地形・気象条件・動植物などの祖全的環境や、諸施設・史跡・行事・伝統芸能・工芸などの文化的環境などが考えられる)を教材化することによって、授業の内容を豊かにし、地域への関心を深め、主体的な学習態度の育成に努めてきた。開かれた学校における地域に根ざした教育は、地域の教育力を高めるためにも、児童生徒の生涯学習の基礎を培う上においても、一層重視されなければならない課題である。

地域素材を教材として取り上げる場合の長所としては、次のようなものが考えられる。

(以下、「へき地教育ガイドブック」全国へき地教育研究連盟発行を参考とする)

- 1 子どもたちにとっては、身近で具体的な事物や事象である。
- 2 子どもたちの直接的な経験や体験を生かすことができる。
- 3 自分たちや身近な人々の暮らしとかかわりの深いものである。
- 4 体を通した活動ができ、見学・観察・体験が容易にできる。
- 5 地域の自然環境をより深く、正しく認識できるものである。
- 6 地域の伝統・文化、人材や教育力を十分に活用できる。
- 7 心情や感性の深まりを助長する要因が内在している。
- 8 適切な指導のもとに、子どもたちの手で資料などの作成を行うことができる。

また、地域素材を教材化するには、次のような視点で行うことが望ましい。

- 1 子どもたちの経験を掘り起こし、子どもたちが興味・関心を示し、具体的でイメージをはっきりもたせられるもの
- 2 子どもたちの身近にあって、自分の目や足で事実を繰り返し観察したり、見学したり、調査したりできるもの
- 3 子どもたちが意欲的に自力で資料化したり、自分なりの表現ができるもの
- 4 子どもたちの体験と結び付くとともに、内面に働きかけ、見方・考え方に抵抗感を与えるもの
- 5 事実や事態の確信に迫り、事象相互の関連、他事象との比較など、新しい発展につながるもの
- 6 地域特有のものであり、人々の願いや努力が子どもたちの心に響き、地域社会の一員としての自覚を育てられるもの
- 7 学する単元のねらいを十分に含んでいて、地域の仕組み、自然的・社会的条件と歴史的な事象が見えてくるもの

#### ④ 道へき・複連の研究手法

第7次長期5か年研究推進計画では、課題の解明と解決に向けた実践的研究を基盤に・これまでの長期・課題別・共同研究方式を継承して研究を推進していく。そのためには、研究目標の明確化と課題内容や解決方法を改善し、研究成果の充実・発展を図ることが大切である。特に、研究の成果を集約・整理し、各学校に十分に理解してもらうための手立てと、その実践的な研究及び成果の上に新しい研究を組織化し、積み上げていく努力が必要である。

こうした発想のもとに全へき連と道へき・複連は、長期的な展望に立って同じ研究主題を設定し実践的研究を深めるとともに、成果と課題を集約・整理して、その累積・継承・発展に努めることが重要であると考えた。

## ア 長期研究方式

道へき・複連の研究方式が大きく生まれ変わったのは、第1次長期10か年研究推進計画が始められた昭和45年である。当時の現状は、各地区ごとに研究主題が異なり研究の成果などに一貫した整理がなされていなかった。したがって、次年度へのつながりも積み上げも明確でなかった。そのため、各地区の優れた研究や実践が個別にとどまり単発的な問題提起に終始しがちで、広く道内のへき地・複式教育水準の向上にまでいたらなかった。

そこで、道へき・複連では、組織的な研究体制を築くための抜本的な改善の必要性を痛感し、「何のために」「何を目指して」進めるかという目標（課題）をもつとともに、「いつまでに」「どのようにして」達成するかという長期的な展望に立った研究や実践の手順を示し、意図的・計画的に研究を発展・充実させようとするのが長期研究方式である。第7次長期5か年研究推進計画においても、これまでの道へき・複連の研究経過を継承し発展させていかなければならないと考える。そして、前期3年間は、第6次長計までの研究の成果と課題を整理し実践的な研究を通して、さらなる発展と創造を図るとともに、第7次長計の課題内容を明確にし各学校の研究内容と整合性を図り、今後の教育の動向を踏まえて研究計画を立て、課題の解明と解決に向けた研究の検証に取り組む期間とした。また、後期2年間は、検証期の成果と課題を整理し、「いつでも」「どこでも」「だれでも」が実践できるように典型化・定型化に向けた実践の累積に努め、実践的研究の一層の充実と発展を図る期間とした。

	第1次研究 (10か年)	第2次研究 (5か年)	第3次研究 (5か年)	第4次研究 (5か年)	第5次研究 (5か年)	第6次研究 (5か年)	第7次研究 (5か年)	へき地・小規模・複式学級を有する学校の教育の確立	
道へき・複連の研究の経過	総括(1) 第3期(3) ・検証期(定型)	第2期(2) ・定型期	第2期(2) ・整理期	第2期(2) ・整理期	第2期(2) ・整理期	第2期(2) ・整理期	第2期(2) ・整理期	→	
	第2期(3) ・定型期(典型)	第1期(3) ・典型期	第1期(3) ・検証期	第1期(2) ・検証期	第1期(3) ・検証期	第1期(3) ・検証期	第1期(3) ・検証期	→	
	第1期(3) ・研究期(原型)								
	研究 統合・深化	統合(前期)							→
		深化(後期)							
	典型化 創造・発展	創造(前期)							→
		発展(後期)							
	定型化 普及・定着	検証(前期)							→
		普及・定着(後期)							

## イ 課題別研究方式

へき地・小規模・複式学級を有する学校では、学年別の学級編制による教育内容を編成し教育活動を展開することを基本としている我が国の制度を、そのまま取り入れることのできない状況にもあることから、様々な課題が派生している。また、前述したように、へき地・小規模・複式形態の劣性部分を克服するための課題にも直面している。道へき・複連では、これらを踏まえ、研究主題を達成するために、学校・学級経営と学習指導の2分野を設定して、それぞれの目標をもたせ実践的研究の推進を図ることとしている。

学校・学級経営分野では、学校や地域の実態と課題を踏まえた教育計画を立案するため、市街地の学校と異なる特別な配慮をいなければならないことが課題となる。そして、小規模・少人数であることから、合同学習や他校と大きな集団を組織して集合学習などを行い教師の協業化を図ったり、学校間での積極的な交流を行うことなどにより効果的な教育活動を展開するなどの配慮も必要になる。また、学校は、地域の文化センター的な役割をもつことから、家庭や地域との綿密な連携をもって教育にあたることが求められている。それらの多くの課題を整理・解明し、目標の達成を図ることとしている。

また、学習指導分野では、少人数・複式学級という状況を踏まえて授業を展開しなければならないことから、学年別指導、同内容・類似内容指導などの独特の指導計画や指導方法の工夫が必要と

なる。さらに、個性化や個別化の教育の在り方などの数多くの課題もあることから、それらの課題を整理し、課題の解明を進めながらこの分野の目標の達成を図っていかなければならない。

このように考えると、へき地・小規模・複式学級を有する学校の課題の解決には、学校・地域の抱える課題や教育の在り方そのものまでを含む幅広い底の深い内容までを対象とした総合的な研究が求められるのである。したがって、学校・学級経営と学習指導の一元的な取り上げの中で実践的な研究を推進することが重要となる。そして、へき地・複式教育の課題を明確にした内容に対して研究を集中させて課題の解明・解決を図る研究方式が有効で実質的であるとの考えから、課題別研究方式の研究を推進しているところである。

課題別研究方式では、次のことを基底において研究推進を行うことにしている。

- 1 へき地・小規模・複式学級を有する学校の児童生徒のもつ課題や学習・生活の実態を適切に受け止め、その解決や改善を図る教育研究を行う。
- 2 研究内容を「学校・学級経営」と「学習指導」という2つの分野から取り組み、一元的な取り上げの中で相互の充実・深化を図って推進する。
- 3 各地区・各学校の優れた実践(原型)を掘り起こし、理論的に整理し、さらに、実践を典型化し、「いつでも」「どこでも」「だれでも」が実践できるような定型化を図る。

以上の3点に基づき、教育の今日的な課題や地域の教育課題を的確に把握しながら、「学校・学級経営」と「学習指導」の2分野の中に、それぞれ集約した4課題ずつを設定し、地域に根ざした多様で柔軟に取り組めるような教育活動を展開することによって、課題の解明と解決を図ることができるようにした。

## ウ 共同研究方式

かつて「へき地・複式教育の研究や実践は、組織的・累積的ではない」との指摘を受けていた。その理由として、以下の事柄があげられていた。

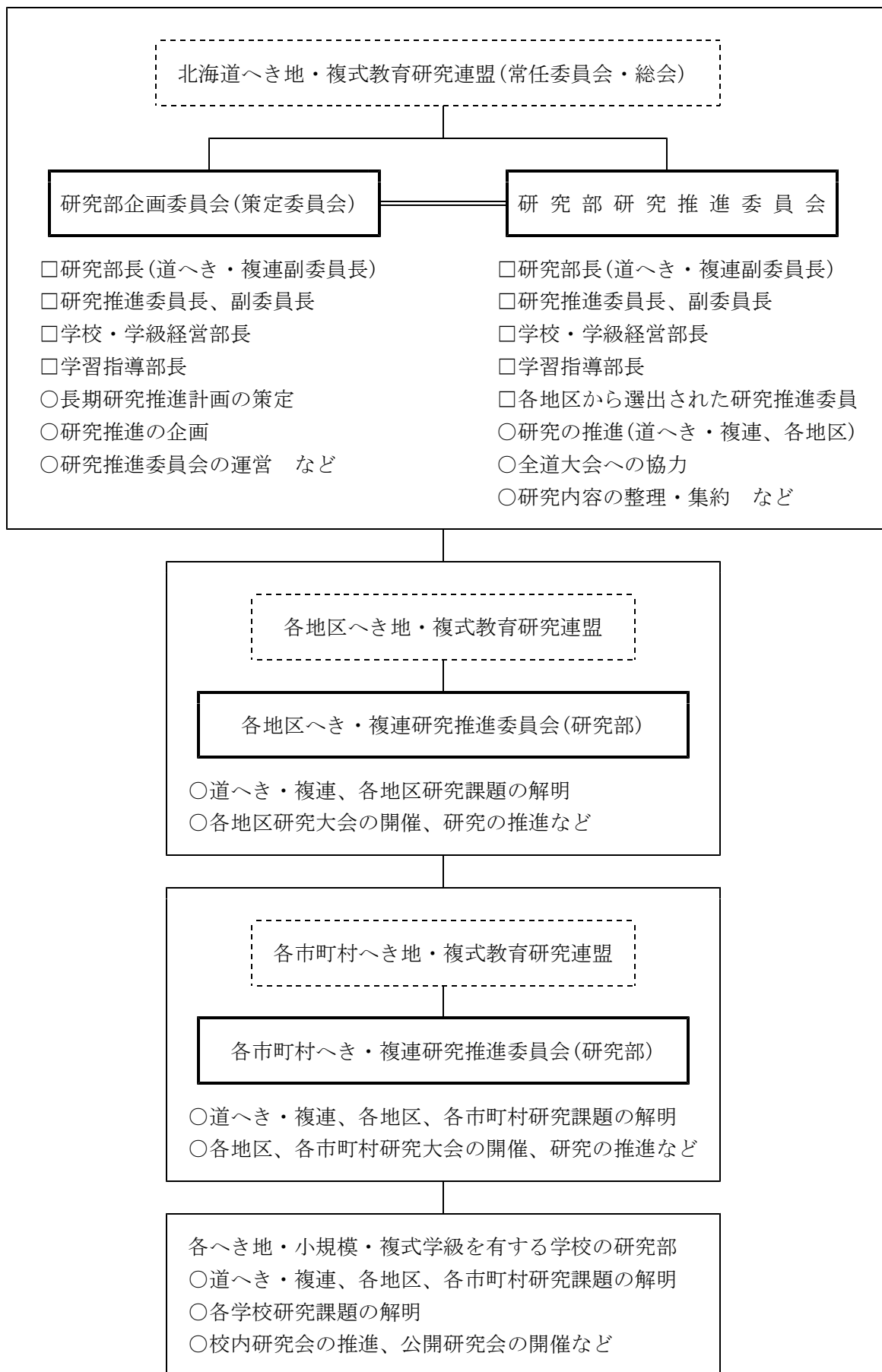
- 1 研究や実践の発表の機会に乏しく、個人的な研究や実践の範囲にとどまっていた。
- 2 学校や地域差が大き過ぎ、研究実践や資料などが不備で組織的にも行政的にも、十分な対応ができていなかった。
- 3 教師の意識の中で学年差を固定化した教育観があった。
- 4 校務分掌などの負担が大きく、人事も停滞し、定数の改善も進まなかった。

このような状況の中で、昭和45年に第1次長期10か年研究推進計画が推進されるにいたった。この推進計画は、これまでのへき地・複式教育の研究実践を進める上で隘路となっていた部分を克服する画期的なものだと言われている。すなわち、長期的な展望をもち、組織的・系統的に課題を見つめ、実践・検証・評価を進めること、「へき地性」「小規模性」「複式形態」の三特性を生かした教育を行うとともに、各学校や各地域のもつ課題を明確にし、整理・集約をすること、課題の解明・解決に当たっては、北海道複式教育連盟(現在の道へき・複連)の組織として全道の統一した研究主題を設定し、共同研究態勢で臨むこと、の三点(長期・課題別・共同研究方式)が確立された。その後、各次の研究推進計画を中心的に進めていくことになる道へき・複連の研究推進委員会はこの時点で設けられた。また、各地区の輪番で行われていた「研究大会」は、全道的な共同研究の集約の場として位置付けられた。

現在は、道へき・複連として全道のへき地・複式教育に携わる教師(仲間)の英知と力を結集して、共同化・協業化による組織的・計画的な実践的研究を進めてきている。そして、統一された研究主題に基づいて課題の解明・解決が図られ、実践的な研究を量的にも拡大し質的にも高めてより充実した成果をあげるように努めている。また、優れた研究や実践などは、共有化を図るため典型化・定型化を進めるとともに、その累積・継承・発展にも努めている。

第7次長期5か年研究推進計画でも、これまでの長期・課題別・共同研究方式を踏襲した体制をもって研究推進を進めていくことになる。しかし、へき地・複式の学校の極小規模化が進み、統廃合も行われている状況にあることから、新たな変化（状況）に対応した適切な方式や体制を構築する必要に迫られていると思われる。

《道へき・複連の共同研究組織》



※道へき・複連の共同研究は、全へき連への共同研究と結び付いている。

## 2 第7次長期5か年研究推進計画策定の基本方針

道へき・複連第7次長期5か年研究推進計画策定にあたっては、以下の基本方針に基づいて行った。

- 1 第6次長期5か年研究推進計画のまとめを基に、2分野8課題で取り上げている研究内容についての成果と課題をまとめ、継承・発展させるように位置付けた。
- 2 研究主題については、第6次長期5か年研究推進計画までの主題を発展的に継承するとともに、新しい教育の動向を三特性に付加して設定した。また、全国へき地教育研究連盟の第6次長計の研究主題・研究内容と密接な連携を図った。
- 3 研究方法は、これまでの長期・課題別・共同研究方式を踏襲し、研究の全体構成、各課題ごとの具体的推進事項・方策を明らかにした。
- 4 今次の研究推進期間を5か年とし、前期3か年は実践研究を累積しながら創造・発展を図る期間、後期2か年は成果を典型化・定型化するなど、整理・集約する期間とする。また、研究の推進にあたっては、各地区において年度ごとに実践的な研究の状況や内容などをまとめるとともに、交流を図りながら次年度の実践や研究を継承する際に活用できるようにした。
- 5 研究推進計画の企画・立案にあたっては、各関係機関や団体との連携を密にするとともに、道へき・複連会員の意向を反映させるようにした。
- 6 第7次長期5か年研究推進計画には、次のような特徴的な課題をもたせた。

### (1) 学習指導要領の4つの方針から

- ① 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。
  - ア 調和のとれた豊かな人間性や社会性、たくましく生きていくための健康や体力の育成
  - イ 国際社会の中で日本人としての自覚をもって主体的に生きていくための資質や能力の育成
- ② 自ら学び、自ら考える力を育成すること
  - ア 自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ力の育成と知の総合化
  - イ 「総合的な学習の時間」などにおける体験的な学習・問題解決的な学習と調べ方や学び方の育成
- ③ ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実させること
  - ア 教育内容の厳選と基礎・基本の確実な定着
  - イ 個性を生かす教育の充実
- ④ 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること
  - ア 教育課程の基準の大綱化と弾力化
  - イ 家庭や地域社会との連携と開かれた学校

### (2) 今後の教育の動向から

- ① 中央教育審議会答申(「21世紀を展望したわが国教育の在り方について」平成8年：第1次、平成9年：第2次)
  - ・「ゆとり」の中での「生きる力」の育成
  - ・教育内容の厳選と基礎・基本の徹底
  - ・個性を生かす教育
  - ・豊かな人間性とたくましい体力
  - ・横断的・総合的な学習
  - ・家庭教育の充実
  - ・地域社会の教育の充実

- ・学校、家庭、地域社会の連携
  - ・完全学校週5日制
  - ・社会の変化に対応する教育
  - ・一人一人の能力・適性に応じた教育 など
- ② 中央教育審議会答申(「新しい時代を拓く心を育てるために」平成10年)
- ・心を育てる場としての学校
  - ・我が国の文化と伝統の価値の理解と未来を拓く心の教育
  - ・道徳教育の見直し
  - ・ゆとりある学校生活と自己表現 など
- ③ 教育課程審議会答申(「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」平成10年)
- ・「生きる力」の育成
  - ・教育課程の基準の大綱化・弾力化
  - ・社会の変化に対応する教育
  - ・「いじめ」「不登校」への取り組み
  - ・一人一人を大切にす教育
  - ・基礎・基本の確実な定着
  - ・教育内容の重点化・厳選
  - ・個性を生かす教育
  - ・特色ある教育、特色ある学校
  - ・開かれた学校
  - ・豊かな心とたくましい体を育む教育
  - ・横断的・総合的な学習
  - ・学校、家庭、地域社会の連携、学社融合
  - ・完全学校週5日制 など
- (3) へき地の変貌から
- ① 交通網の整備と交通手段の発達、情報網の整備と情報化、伝統的な生活様式の変化や生活習慣の希薄化など、へき地を取り巻く地域社会の生活環境が大きく変わり、新しい価値観と古い価値観が混在した状態にあること
  - ② 豊かな自然環境を利用した開発が進み、観光地、保養地化した地域やレジャー施設などを有する地域も現れ、地域の産業基盤などが大きく変わりつつあること
  - ③ 若年層の都市への流出傾向は止まらず、農漁村では後継者不足や高齢化・過疎化が進み、経済的にも厳しい状況にあること
  - ④ 保護者・地域の多様な価値観と生活様式の変化などにより、へき地の子供たちの特性であった自立的な面やたくましさなどがなくなりつつあり、依存性が強まる傾向にあること
- (4) 道・へき複連の取り組み
- 道へき・複連では「郷土への誇りと自らへの自信をもち、創造的に郷土を拓く」ために、特に以下のことに留意して、へき地・複式教育に取り組むことにする。
- ① 地域や保護者の思いや願いを踏まえ、より一層地域に根ざす教育を推進するために、学校・家庭・地域社会が十分に連携し、相互補完を図りながら一体となって教育にあたること
  - ② 学校を取り巻く環境は、「教材や人材の宝庫」であることから、児童生徒一人一人が自ら課題を見つけ、地域や自然や社会に学び、地域を愛し、地域の発展を願うとともに、国際社会に生きる異質や能力を育成すること



- ③ 児童生徒一人一人が身近にある自然や地域社会の中で、様々な体験的な学習を通して、豊かな感性を涵養するとともに、創造的に郷土を拓く意思を培うこと

私たちへき地・複式教育に携わる教師は、「へき地にこそ教育の原点がある」「地域に根ざした教育」「地域に開かれた学校」などの意味するところをしっかりと踏まえ、「ゆとり」の中で「生きる力」を育成するという新しい教育理念を実現させるために、児童生徒一人一人のよさを伸ばす教育、豊かな自然を活用した体験学習、家庭・地域社会との密接な連携による教育活動などを取り入れた積極的な実践的研究を推進していかなければならないと考える。

### 3 研究主題

#### 自ら創造的に学び、豊かな心でたくましく郷土を拓く子供の育成

～へき地・小規模・複式学級を有する学校の特性を生かし、一人一人の児童生徒に

「新たな時代を生き抜くための力」を育む学校・学級経営と学習指導の充実を目指して～

##### ① 研究主題の解説

我が国や本道の教育の今日的な動向や道へき・複連の第6次長期5か年研究推進計画の成果と課題を踏まえるとともに道内各地域のもつ諸状況や教育課題に主体的に応え、新しい時代の本道の教育を創造的に築き担っていくことを目指して、上記のような研究主題を設定した。

##### 《自ら創造的に学び》

「自ら創造的に学び」では、生涯学習の観点に立ち、児童生徒一人一人が主体的に学習しながら自らの学びを個性的に確立していくことを目指している。また、社会が急激に変化し、先行き不透明で不確実な時代を生き抜くためには、基礎・基本を確実に身に付け、変化などに対応する新しい学び方や解決方法などを、子供たちが将来に涉って自ら創造していかなければならないと考える。地域社会の中で豊かな自然をはじめとする教育環境などを生かし、体験的な学習や問題解決的な学習などの子供たちが主体的に学べるような教育活動を展開し、積極的に「自ら学び、考える力」を育成していかなければならない。また、個性を尊重し、創造性を伸ばす教育も求められていることから、子供たちが試行錯誤を繰り返しながら「発見する喜び」「創る喜び」を体験できるように学びの質を高めていく必要がある。

##### 《豊かな心》

「豊かな心」とは「生きる力」の根幹をなすものであり、知・徳・体のバランスのとれた全人的な力をもった人間を育成するために必要な豊かな人間性や社会性である。現在、社会全体のモラルの低下や大人社会が「次世代を育てる心を失う危機」にあることから、私たちには、児童生徒の健全な心を育成するために、今後、家庭や地域社会との連携を含めた一層の取り組みが求められている。また、我が国や郷土の歴史や文化・伝統に対する理解を深めて、それらに愛着をもち、広い心で異文化を受け入れ、国際協調の精神を養い、国際社会の中で日本人としての自覚をもって主体的に生きていくための資質や能力を育成する必要がある。

##### 《たくましく》

「たくましく」とは「生きる力」の資質の一つとなっている「たくましく生きるための健康や体力」と本道の「開拓精神」を示している。また、自ら生きていく上で直面する様々な問題や困難、地域の課題などに、主体的にかかわりながら解決していくための強い意志を表している。それらを育成するためには、ボランティア活動などの体験的な学習に積極的に取り組み、子供たちが自ら固有の生き方を確立できるようにするとともに、社会の変化にしなやかに対応できる資質

や能力を育むことが必要である。学校では、学校や地域の実態、子供たちの発達段階の特性や地域課題なども踏まえながら、教育内容を今日的なものに厳選し、教科・道徳・特別活動などの枠を越えた横断的・総合的な学習などにも、積極的に取り組むことが大切である。

### 《郷土を拓く》

「郷土を拓く」では、郷土のもつ豊かな自然・伝統・文化・歴史・産業などを正しく理解し、郷土を愛する心を持ち、主体的に用度の発展に尽くす子供を育成することを目指している。本道各地には、それぞれ特有の自然・伝統・文化・歴史・産業などがあり、それらを生かした地域の人々の生活の営みがある。私たちは、より地域に開かれた学校を目指し、教育活動の中に地域素材の教材化、人材活用などを取り入れ、「地域に根ざした教育」を行っていく必要がある。また、地域の教育的な機能をもつ施設を活用したり諸団体の活動と連携を図るなど、教育の場を広げ質を高めることによって、子供たちの学びと教育活動をより地域と結び付いたものにしていくことが大切である。さらに、それらの教育を展開することによって、子供たちに郷土のもつよさを気付かせるとともに、課題を解決することなどを通して、郷土に対する愛着をもたせながら、郷土をより発展させる意思などを育てていくことが必要である。

## ② 研究副主題について

研究副主題の「へき地・小規模・複式学級を有する学校の特性を生かし、一人一人の児童生徒に『新たな時代を生き抜くための力』を育む学校・学級経営と学習指導の充実を目指して」は、新時代に予想される変化に対応し困難などを克服できる資質や能力を身に付け、主体的に生き抜くための力の育成に向けて、学校のおかれた諸条件・状況（へき地・小規模・複式学級を有する学校の特性など）を自校の教育の中に積極的に生かし、課題の解明や解決ができるように学校・学級経営と学習指導の充実を図っていくことを目指している。そして、研究主題と各分野の目標を達成し、本道のもつ特有の風土の中でたくましく生き抜いていく子供たちを育成することが必要であると考えて設定した。

## ③ へき地・複式教育推進の観点

研究主題・分野別目標の達成と課題の解明・解決を図るためには、以下のような観点で、へき地・複式教育を具体的に推進していくことが必要である。

ア 各地区・各学級の研究では、各々第7次長期5か年研究推進計画（以下、第7次長計）の研究主題・分野別目標・課題との関連を明確にし、課題の解明と解決に向けて、長期・課題別・共同研究方式による実践的な研究を推進する。